promiseの意味と構造

久保田　正　人

0．はじめに

生成文法理論の登場以来、promiseという動詞は誰にとっても手強い相手であった。次々と提案されてくる理論の試金石であり、やや大げさに言えば、promiseとその補文の統語構造を解明した研究者が統語理論を制するといってもよいくらいであった。しかし、世界中の言語学者がすでに40年近くもこの動詞と格闘しているのに、いまだ定説になりえた理論は出ていない。本稿は、さらにもうひとつ、この動詞に内在する難問の存在を指摘し、これを解決するには、二重目的語構文と前置詞を用いた構文の間に統語的派生関係は存在しないと主張せざるをえないことを示す。

1．コントロールの問題

promiseが文法理論の議論に登場するようになったのは、不定詞補文のコントロールの問題に関連してであった。次の(1)の文を参照。

(1)　a．John told Bill to leave.
　　b．John persuaded Bill to leave.

英語における不定詞補文のコントローラーは、その不定詞の直前にある名詞句であるのが通例である。(1)の2つの文は、いずれも、to leaveのコントローラーがその直前のBillになる。この規則性をローゼンボーム（Rosenbaum 1967）は「最小距離の原則」(minimal distance principle）と呼んだ。

ところがpromiseはこの原則に合わないのである。次の(2)の文を参照。

(2)　John promised Bill to leave.

(2)の文において「出ていく」のは直前の名詞句が指し示しているビルではなく、そういうことを約束したジョンである。Johnは不定詞補文の直前にはないのである。

コントロールに関するpromiseの例外的挙動については、わたくし自身も深い関心を持ち、Kubota（1980）と久保田（1981）において、動詞とその直後の間接目的語が一種の複合動詞を成す構造を想定することで、この問題を含むさまざまな問題が解決されることを主張した。詳細

(40)

は省くとして、その構造とは概略、次のようなものであった。

(3)

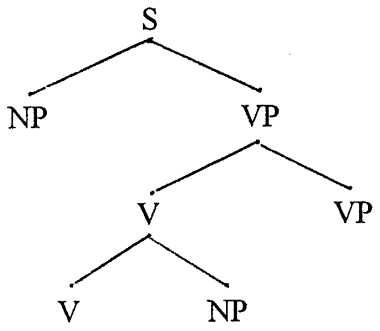

そして、コントローラーの選択を単純な線形的近さに求めるのではなく、構成素統御（c-command）による定義にもとづいて、「動詞句のコントローラーはその動詞句を構成素統御する最も低い名詞句である」という原理を提案した。この原理にもとづくと、間接目的語の名詞句は不定詞を構成素統御せず（したがってコントローラーになりえず）、主語の名詞句がその条件を満たす名詞句として選定されるのである。

(3) に示した構造は、コントロール以外の問題についても解決するものであり、提案したコントローラーの選択原理も、コントローラーと主語がじつは同じものであることを示している点で、どちらも高い妥当性があるものと判断した。

2．言語習得の問題

ローゼンボームの「最小距離の原則」が提案されてまもなく、キャロル・チョムスキー（Carol Chomsky 1969）が、言語習得過程にある子どもがコントロールの問題にどのように対処しているかを実験で調べたことがある。キャロル・チョムスキーはコントローラーが不定詞の直前にある（4a）のような文と、コントローラーが遠くにある（4b）のような文を声を出して読み上げ、子どもにその文の意味すると思われる動作を人形を使ってやらせたのである。

(4) a．Bozo tells Donald to lie down. Make him do it.
　　b．Bozo promises Donald to lie down. Make him do it.

被験者の子どもは5歳から10歳までの40人。結果は、promiseの場合、コントローラーを首尾一貫してまちがえる（つまり「最小距離の原則」を適用してしまったと思われる）子どもが10人。まちがえる傾向にある子どもが10人であった。

また，年齢の高い子どもほどまちがえる頻度が下がってくるかというと、そうではなく、首尾一貫してまちがえる子どももまちがえる傾向にある子どもも年齢に規則性がなかったという。つまり，程度の差はあれ，被験者の半数（20人）が promise のコントローラーをまちがえたとい

うのである。

もちろんこの実験を試みるにあたって、被験者の子どもたちがpromiseという動詞自体の意味がわかっていることは確認してある。だから、コントローラーの選択の誤りはこの動詞の語彙的意味がわからなかったからではないということになる。そうすると、promiseの場合、語彙的意味はわかっているのに統語構造の知識がまだ十分には獲得されていない子どもが多いということである。これは、語彙の知識の獲得とその語彙が関係する統語構造の知識の獲得にはちがいがあることを示している、というのがキャロル・チョムスキーの見解であった。そういう点でもpromiseは，特異な，やや例外的な動詞であるといえる。

3．promiseと間接目的語

promiseとコントロールの問題を扱う文献では既出(2)の文のように間接目的語を入れた例文を用いることが多い。ところが、promiseが不定詞補文をとる場合、間接目的語を入れた形式は不自然であるという指摘が、主にイギリス英語のデータベースにもとづく文献で指摘されている（cf. Quirk et al. 1985: 1216)。そのような文献によると、promiseで間接目的語をとる場合は次の（5a）のようにthat節を従えるのがふつうで、不定詞補文の場合は（5b）のように不定詞補文だけをとるのがふつうであるという。

(5) a．I promised John that I will call him up in the evening.
　　b．I promised to call him up in the evening.

では、アメリカ系の文献ではどうなっているかというと、間接目的語の挿入について特別の注記はなく、代表的な大辞典である *Webster's 3rd New International Dictionary* と *Random House Dictionary* も次のような例文を挙げている。

(6) a．promised the court to be ready　(*Webster*)
　　b．Will you promise me never to mention it again？　(*RHD*)

さらに *World Book Dictionary* は次のような定義を掲げている。

(7) PROMISE vt.
　1．to make a promise of (something) to (a person): 〈to promise help to a friend〉
　2．to obligate oneself by a promise to: 〈to promise a friend to help〉

(7)の定義でおもしろいのは、名詞句を目的語にとる場合と不定詞補文を目的語をとる場合の定義に差を付けていることである。名詞句を目的語にとる“to promise help to a friend”の場

合は、そのまま「約束する」とだけ定義してあるが、不定詞補文をとる“to promise a friend to help”の場合は、「約束することで言質を与える」と踏み込んでいる。そしてそのような定義を説明する例文に平然と間接目的語を入れているのである。どうやらpromiseと間接目的語の問題は英米に容認度のちがいがあるようである。

4．新たな問題

4-1

promiseというとコントロールの問題がもっとも関心を引いているが、それ以外にも、重大でありながらいまだ解決されていない問題がある。次の(8)の文を見てみよう。

(8) Tricky Dick promised Judy a new car on Thursday.

グリーン（Green 1974）によると、(8)の文における時の副詞（on Thursday）は、約束した日を指す場合と、ジューディが車を買ってもらう日を指す場合の2とおりに解釈が成り立つという。

ところが、時の副詞を文頭に出すと、解釈は1つだけとなる。

(9) On Thursday Tricky Dick promised Judy a new car.

この場合、木曜日とは、promiseした日である。

つまり、promiseが(8)のように二重目的語構文をとる場合は、時の副詞が文末に置かれていると、約束した日と約束された事柄が実現する日の2とおりにあいまいとなり、文頭に置かれると、約束した日のみ指すことになるというのである。

注目すべきは、時の副詞が文末に置かれた場合である。表面上は節は1つしかないようにみえるが、動詞の右側のNP＋NP（上の例文では“Judy a new car”）があたかも補文であるかのごとくにひとつの命題を形成しているのである。時の副詞が文末に置かれた場合、その補文的命題に副詞がかかる解釈がありうるということである。

さらにまた、約束した時とその約束が実現する時には時間的にずれがあるのだから、ひとつの可能性として、約束した時が過去であっても、その約束が実現する時は未来に位置づけられるということも、当然、ありうることになる。実際、そのとおりであり、たとえば次の(10)のような文も容認可能である。

(10) Trick Dick promised Judy a new car tomorrow.

もちろん、この場合、tomorrowはジューディが新車を買ってもらう日である。約束自体は過去において行われたのであるから、tomorrowはかかりようがない。

(10)の文が容認可能であるならば、ふたつの異なる時の副詞をもつ次の(11)のような文も、当然、容認可能であることが予想される。

(11) Yesterday Tricky Dick promised Judy a new car tomorrow.

この文は、yesterday が約束を言明した日、tomorrow がその約束が実現されるはずの日として解釈される。「TD は、きのう、ジューディに、あした新しい車を買ってあげると約束した」という意である。

このように考えていくと、既出(8)の例文において2とおりのかかりかたが可能である「木曜日」とは、主節にかかる場合は過ぎ去った木曜日であり、補文的命題にかかる場合はまだ来ていない今週の木曜日であることもありうることになる。

ただし、時の副詞が2とおりに解釈されるといっても、無条件ではない。次の(12)の文は容認されない。

(12) *Tomorrow Tricky Dick promised Judy a new car.

(12)が容認不可能で(10)と(11)が容認可能であるということは、時の副詞を文頭に置くと主節の時制とのみ整合性が求められることになり（したがって(12)の文では tomorrow と promise の過去時制が整合せず)、文末に置くと、補文的な命題にかかる場合と主節命題にかかる場合の2とおりの解釈が成り立ちうるということである。

参考までに、(8)-(12)の各例文における時の副詞のかかり方を図示してみることにする。次の例文において(i)は時の副詞が主節にかかる場合、(ii)は時の副詞が補文的命題にかかる場合の概略的な構造である。

(13) a. Tricky Dick promised Judy a new car on Thursday. (=8)
  i. [Tricky Dick promised [Judy a new car] *on Thursday*]
  ii. [Tricky Dick promised [Judy a new car *on Thursday*]]

b. On Thursday Tricky Dick promised Judy a new car. (=9)
  i. [*On Thursday* Tricky Dick promised [Judy a new car]]
  ii. *[*On Thursday* [Tricky Dick promised] Judy a new car]

c. Trick Dick promised Judy a new car tomorrow. (=10)
  i. *[Tricky Dick promised [Judy a new car] *tomorrow*]
  ii. [Tricky Dick promised [Judy a new car *tomorrow*]]

d. Yesterday Tricky Dick promised Judy a new car tomorrow. (=11)
[*Yesterday* Tricky Dick promised [Judy a new car *tomorrow*]]

e. *Tomorrow Tricky Dick promised Judy a new car. (=12)
i. *[*Tomorrow* Tricky Dick promised [Judy a new car]]
ii. *[*Tomorrow* [Tricky Dick promised] Judy a new car]

ところが、時の副詞が2とおりにあいまいになるのは二重目的語構文の場合に限られるのである。次の(14)の文を参照。

(14) Tricky Dick promised a new car to Judy on Thursday.

この文における「木曜日」にあいまいさはない。on Thursday は promised にだけかかる（つまりすでに過ぎ去った木曜日である)。この文には二重目的語構文において存在していた補文的命題は存在しない。したがって次の(15)の文は容認されない。

(15) *Tricky Dick promised a new car to Judy tomorrow.

同じ promise という動詞が用いられているにもかかわらず、二重目的語構文の場合は時の副詞のかかる命題が2つ存在し、前置詞を用いた構文の場合はひとつしか存在しない。このちがいを、たとえば2命題を表現する promise と1命題のみ表現する promise というように、promise 自体を2種類に分けることで捉えようとすると、語彙分析の一般性を損なうことになるから、好ましくない。

むしろ、動詞自体は同じであり、組み入れられる構文のちがいに意味のちがいを求めるのがよいと思われる。たとえば、2命題の promise は次の（16a）のような複文構造を想定し、1命題の promise は（16b）のような単文構造を想定することも考えられる。

(16) a. promise [$_{IP}$ DP DP]
b. promise DP to DP

なお、本稿では節に IP という表記を用いるが、(16a) における従属節は小節（small clause）である可能性もある。どちらであるかを決めることも重要であるが、以下では議論を簡素化するために節性をもつ構造は IP と表記する。

もちろん、どのような構造を想定するかは、それによってどのくらいの一般性の高さが主張で

きるかにかかっている。(16)の構造は2つの命題が意味解釈上はっきり出現する場合と1つしか出現しない場合があるという事実を、明確な統語構造のちがいとして説明しようとするものである。したがって、(16)のような構造を主張することで、意味解釈の2重性以外にどんな点で従来の説を上回る説明ができるかを呈示しなければならない。

4-2

が、その前に、もう少し二重目的語構文について考察しておく必要のあることがある。それは2重の命題が生ずる場合の時概念である。

二重目的語構文に生ずる2重の命題に対応して、何かを与える行為（主節の動詞を主要部として表される）が実現する時と、それを受け取る行為（従属節としてのIPによって表される）が実現する時の2つの時概念が存在する。いま、何かを与える行為が実現する時をT_1とし、それを受け取る行為が実現する時をT_2とすると、この2つの時概念は、概略、次の(17)のような図式で表されることになるであろう。

(17) $\underset{T_1}{\underline{V}}\ \underset{T_2}{\underline{[_{IP}DP\ DP]}}$

この場合、主節の動詞のちがいによって、T_1とT_2の関係に関して3種類の時概念が生ずるように思われる。次の(18)の文を参照。

(18) a. I gave him a nickel at noon yesterday.
b. John wrote her a long letter last week.
c. Tricky Dick promised Judy a new car tomorrow.

(18a)の文においては、わたしが彼に5セントを渡した時と彼がその5セントを受け取った時は、同じ「昨日の正午」である。この文において2つの命題が実現するのは同時である。これを$T_1=T_2$と表すことにする。この場合、主節の動詞によって表される時T_1が、T_2をも代表している。つまり、「もらった」時を「あげた」時で代表させているのである。

(18b)の文は、ジョンが手紙を書い（て投函し）たことと、彼女がその手紙を受け取ったことが、両方とも「先週」一週間のうちに起きたことを表している。もちろん、2つの出来事の発生には時間差があるはずであるが、既出のpromiseにおいて2つの時の副詞を共起させることができるような明確な分離はなく、時間差があるけれども一定の時間的広がりの中に収まる形で2つの出来事が起きたことを表す。これを$T_1 \leqq T_2$と表すことにする。不当記号を用いた$\alpha < \beta$の意味は、αが実現した後にβが実現することを表す。ただし（「同時」ではないが）同じ「時間帯」の中で実現するので、便宜上、イコール記号もまぜて、“≦”という表記を用いる。

(18c) の文においては、T_1 と T_2 が完全に分離している。もし時の副詞が1つだけ生じているならば、T_1 か T_2 のどちらか一方のみを表す。1つの時の副詞で T_1 と T_2 を同時に表すことはない。これを $T_1 < T_2$ と表すことにする。T_1 が成立してから、その T_1 を包含する時間帯を越えて、T_2 が成立するのである。

これをまとめると、二重目的語構文において生ずる2つの命題間の時概念は以下のように3種類のものに分類されることになる。

(19) a. $T_1 = T_2$ (2つの出来事が、1つの出来事の下位要素として、同時に実現する)
この場合、主節の動詞によって表される出来事の実現時が2つの出来事の実現時を代表するものと認知される。

b. $T_1 \leqq T_2$ (2つの出来事が、1つの大きな出来事の下位要素として、時間をおいて実現する)
この場合、主節の動詞によって表される出来事の実現時が2つの出来事の実現時を代表するものと認知されるが、2つの出来事の実現時には一定の時間的広がりが要求される。

c. $T_1 < T_2$ (2つの出来事が、独立して、時間をおいて実現する)
この場合、2つの出来事はけっして重複しない別々の実現時をもつ。もし時を表す副詞が1つだけ生じているならば、T_1 か T_2 のどちらか一方のみの実現時を表す。

もちろん、このような時概念は二重目的語構文にのみ発生するものであり、前置詞構文には発生しない。これをたんに語順のちがいや前置詞の有無に還元されると考えるのは難しい。二重目的語構文には命題が2つ存在するのであり、その2つの命題をつくる節構造が2つあると考えざるをえないのである。

4-3

では、節構造を想定するとして、上記(17)のふたつのDPの文法関係はどのようになっているのか、ということがすぐに問題になる。結論を先に述べると、ふたつのDPは主語と目的語として機能している。既出(18)をもう一度見てみよう。

(20)(=18) a. I gave him a nickel at noon yesterday.
b. John wrote her a long letter last week.
c. Tricky Dick promised Judy a new car tomorrow.

いずれの例においても、間接目的語と直接目的語は、概略、次の(21)に示すように、「所有」を最大公約数的な意味としてもつ述部が介在した主語と目的語の関係になっている。

(21) a. He had a nickel (at noon yesterday).
b. She received a long letter (last week).
c. Judy will have a new car (tomorrow).

微妙な意味のちがいはあるが、一般に二重目的語構文には間接目的語と直接目的語の間に「所有」の関係が成立するのである。この関係を、動詞を介在させないで記述することができるかどうか、それが問題である。

たとえばラーソン (Larson 1988: 352–353) は John sent Mary a letter. のような二重目的語構造の派生を、概略、次の(22)のように想定している (便宜上、動詞句内の派生のみ掲げる)。

(22) a.

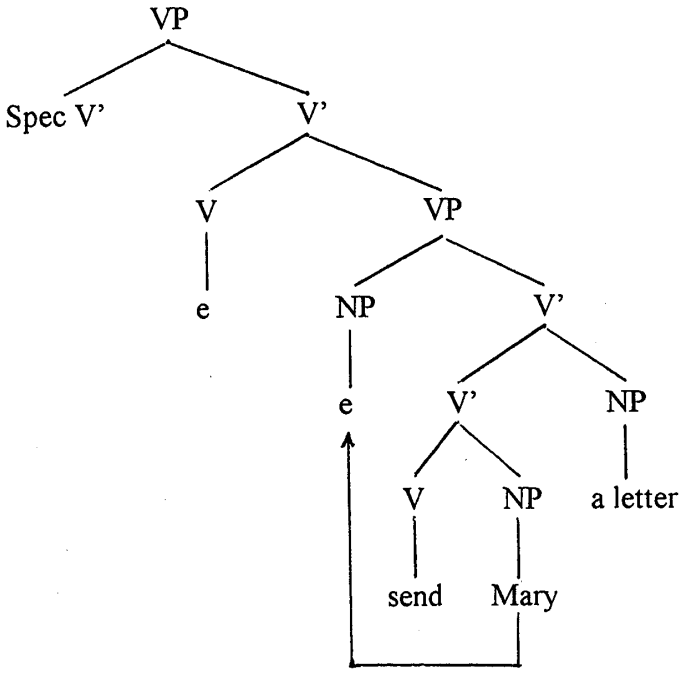

(48)

b.

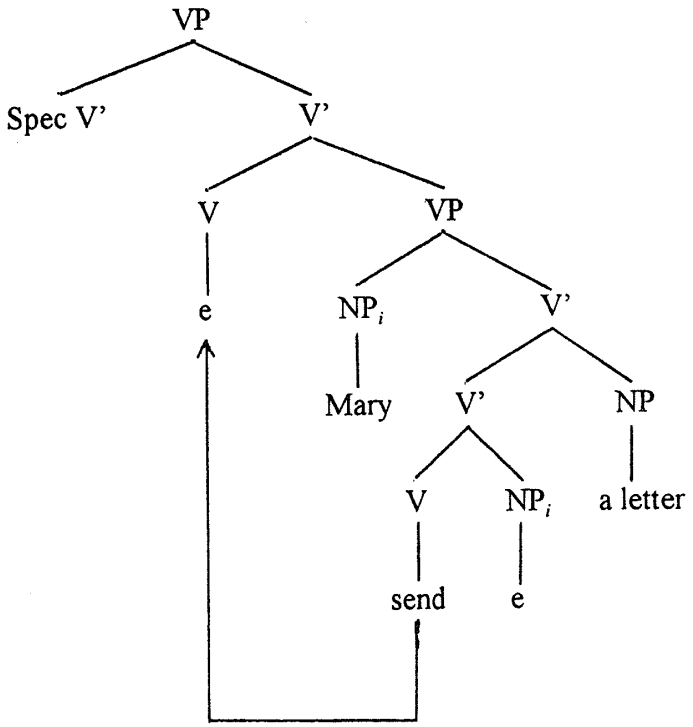

c.

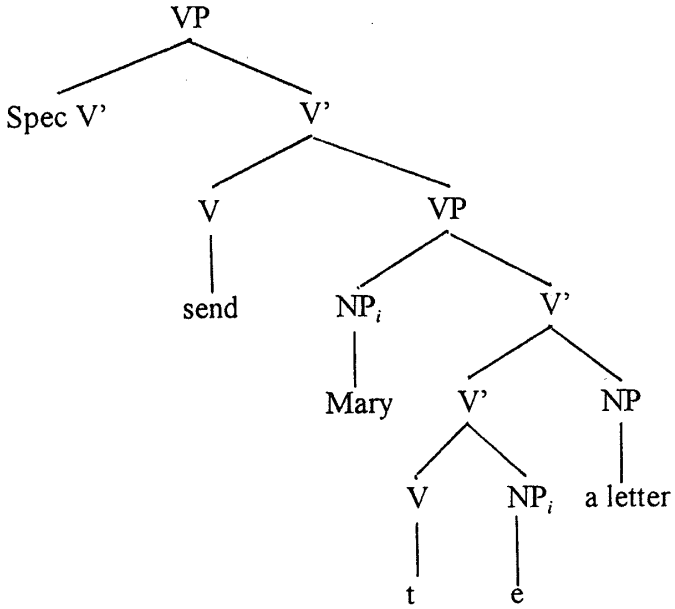

この派生構造はいくつかの点で重要な主張を含んでいるが、とりわけ間接目的語の位置が重要である。というのは、わたくしが20年ほど前に提案した主語の定義がそのまま当てはまるからである。わたくしの定義は、概略、次の(23)のようなものであった（cf. Kubota 1980, 久保田 1981）。

(23) 次の構造において、第2項を第4項の主語としてあてがうことができる。

X–NP–Y–[α N, – α V]^{i}–Z ($i \geqq 1$)
1 2 3 4 5

ただし、第2項は、第4項を包含する最小循環節点内において、これを構成素統御する最も低い NP とする。

この定義は、要するに、動詞あるいは名詞のレベル1以上の投射範疇を最も低い位置で構成素統御する名詞句がその投射範疇の主語である，ということを主張している。この定義は、主語を「文の主語」から「動詞句の主語」に転換させ、それによって多くの現象を統一的に説明することができる点で優れたものであったと思うが、この定義をラーソンの派生構造に当てはまると、(22c) においては、Mary が、後続する [v'[v't e] a letter] を構成素統御する最も低い名詞句となるから、この動詞句の主語となるのである。その限りで、間接目的語と直接目的語の主語・目的語という文法関係は正しく捉えられていることになる。

しかしながら、最も内側の V' は間接目的語の繰り上げと動詞の繰り上げによって空になったものであり、ここにあるのは空範疇 e と痕跡 t のみである。この構造ではいかようにしても所有の関係は表示されない。したがって、なぜ、二重目的語構造に限って2つの命題が生ずるかが説明されないまま残されていることになる。

またラーソンは、John sent a letter to Mary. のような前置詞構文について次の (24) のような派生を想定している。

(24) a.

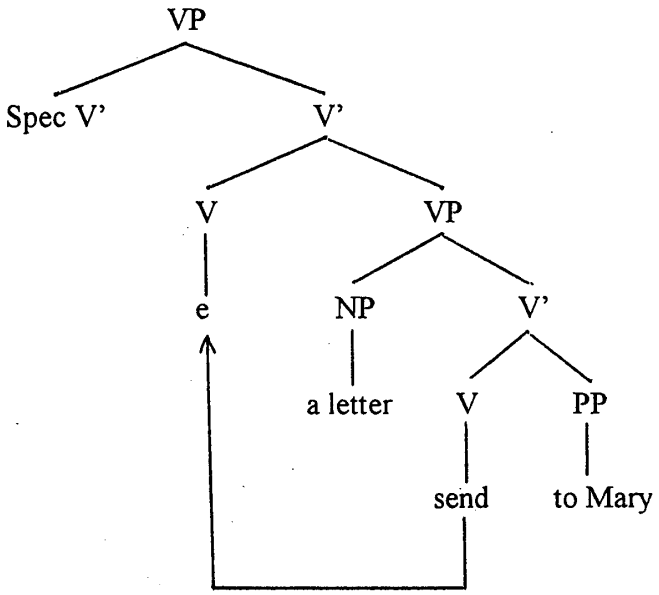

(50)

b.

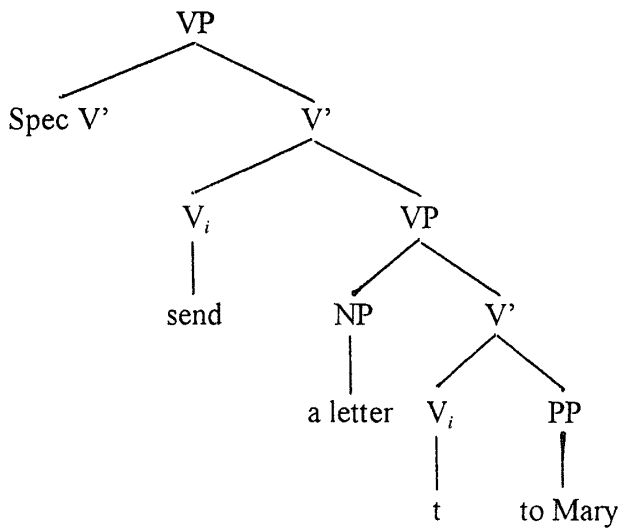

(24a) において直接目的語が前置詞句 to Mary を構成素統御する位置に置かれているのは、再帰代名詞化などの現象が構成素統御によって支配されていることを前提としているからである。また、[send to Mary] がひとつの構成素を成しているとするのは、次の (25) における斜体部のように、動詞と前置詞句がひとつの意味複合体をつくっていることを根拠にしている。

(25) a. Beethoven *gave* the Fifth Symphony { *to the world.* / *to his patron* }

b. Lasorda *sent* his starting pitcher *to the showers*.

c. Mary *took* Felix { *to the cleaners* / *to task.* / *into consideration* }

d. Felix *threw* Oscar *to the wolves.*

e. Max *carries* such behavior *to extremes.*

つまり直接目的語が文の中で果たす意味役割は、動詞単独では決まらず、前置詞句との組み合わせで決まるのであり、したがってこのような前置詞句と共起している動詞は統語上もその前置詞句と構成素を成すと考えるのが自然であるというのである。

動詞と前置詞句が組み合わさって目的語の意味役割を決定するという点は、たしかに留意すべき重要な主張である。これを実現するために、派生のどこかのレベルで構成素として扱う必要があるだろう。しかし、その結果、主張された統語構造はどうなったかというと、次の (26) で比較するように、二重目的語構文と本質的に異なるところがなくなり、構造上の区別がつきにくくなっているのである。

(26) a (=22 c).

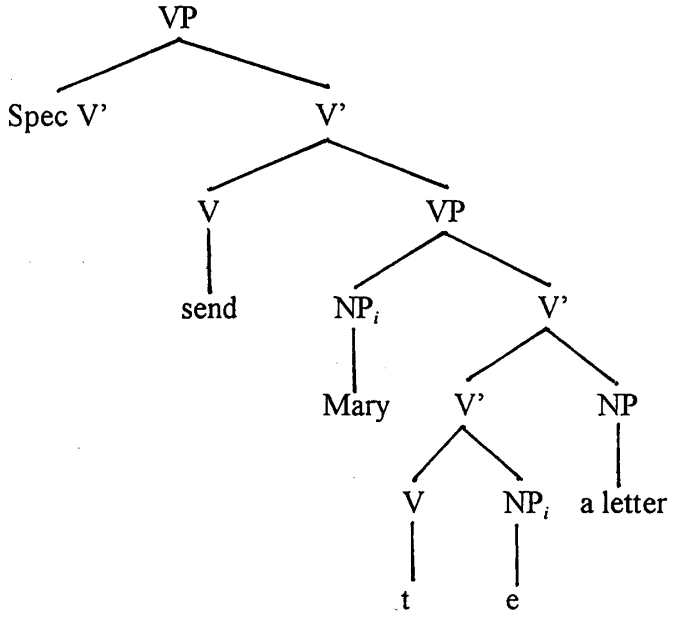

b (=24 b).

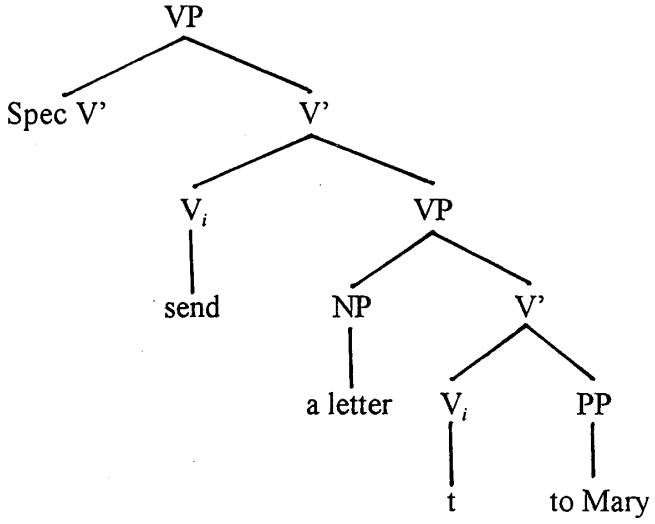

この2つの構造から、(26a) には命題が2つ生じ、(26b) には1つしか生じないという事実を導き出すことはむずかしいと思われる。その点で、再帰代名詞化と、目的語の意味役割の決定、の2つを主な根拠として想定された(26)の構造の区別は記述力が不足していることになり、そのままでは認められないということになる。

4-4

もともと英語には、現在あるような二重目的語構文と前置詞構文の区別はなかった。OE では次の (27a, b) に示すような前置詞なしの形式がふつうであった。実例としては (27c) のような文がある。

(27) a. John gave Mary the book.
b. John gave the book Mary.
c. him pa Carl Francna cyning his dohtor geaf him to cuene (=And Charles, king of the Franks, gave him his daughter as queen.)

しかも、(27a, b) のうち、(a) のような間接目的語—直接目的語の語順が主に用いられて、(b) のような直接目的語—間接目的語の語順は副次的に用いられる程度であった。

前置詞構文が登場するのはOEの後期になってからのことである。

(28) a. John gave the book to Mary.
b. and eowre teo unge ageofa to dodes mynstrum (=and give your tithing to God's monasteries.)

それでも前置詞構文が本格的に用いられるようになるのはMEになってからである。たとえばdonateやpromiseなどのようなラテン語起源の動詞がフランス語経由で入ってくると、そのような動詞が組み込まれていた前置詞構文が英語にも広まったのである。

(29) a. Joe donated $5 to the earthquake relief fund.
b. Joe promised a new bicycle to his son.
c. Joe gave the book to Mary.

ところがラテン語起源の動詞が英語に取り込まれると、今度は英語からラテン語起源の動詞へも影響が及んだ。本来ラテン語起源の動詞は前置詞構文でのみ用いられ、二重目的語構文は用いられなかったのであるが、格変化の衰退と、類推による変化も加わったのであろうか、いくつかの動詞が二重目的語構文もとるようになった。その中にpromiseが入っていたのである（donateは現在に至るまで二重目的語構文をとらないままである)。

(30) a. Joe promised his son a new bicycle.
b. *Joe donated the orphanage $5,000.

つまり、二重目的語構文は英語本来の構文であり、前置詞構文は外来語の影響を受けた結果登場した派生的な構文であるということである。したがって、この2つの構文は、見かけ上の類似にもかかわらず、本質的に相当のちがいがあると考えなければならない。異なる時の副詞が2つ共起しうる（つまり命題が2つ存在しうる）構文と、時の副詞がひとつしか生じない（つまり命題が1つだけの）構文とで基本的な構造が同じであると想定する方が不自然なのである。

1つのIPは1つの主題関係しか表すことができない。1つのIPで2つの主題関係が表されるとすれば、形式と意味の対応関係が離れすぎて、可能な文法（possible grammars）の範囲を広げることになり、子どもが、個体差なく、一律に、言語を習得するという事実を説明することができなくなる。したがって、次の(31)に掲げる与格交替（dative alternation）に関する従来の2つの説は、いずれも基本的な構造のちがいを認定していない点で重大な欠陥があることになる。

(31) a．前置詞構文は二重目的語構文における間接目的語に前置詞が付いて後置された結果、派生される。
b．二重目的語構文は前置詞構文における間接目的語から前置詞を削除して前置された結果、派生される。

つまり、二重目的語構文と前置詞構文が統語的派生関係にあると主張すると、見かけ上の類似性は記述できても、形式と意味の関係に関する根本的な問題に抵触することになるのである。したがって、この2つの構文に統語的派生関係はないと主張せざるをえない。形式と意味が1対1に対応しているとすれば、次の(32)に掲げるように、二重目的語構文は複文構造をもち、前置詞構文は単文構造をもつと考えざるをえないのである。

(32) a．[$_{IP}$ DP promise [$_{IP}$ DP *have* DP]]（ただし *have* は抽象的な動詞とする）
b．[$_{IP}$ DP promise DP to DP]

そして、二重目的語構文が（32a）のような構造をもつと主張することは、これまで間接目的語であると言われていた、動詞の直後の名詞句が、補文の主語であるという新しい主張をすることにもなる。

このことは次の(33)に示すような不定詞補文をもつ文についてもいえることであると思われる。

(33) I promised him to leave.

この文の構造は、概略、次の(34)のようになると思われる。

(34) [$_{IP}$ I promised [$_{IP}$ him *have* [$_{IP}$ PRO to leave]]]（*have* は抽象的な動詞とする）

抽象的な動詞として想定した *have* が主節の動詞との組み合わせにより細かな意味のちがいをみせることはあるけれども（cf. Wierzbicka 1988, Gropen, Pinker, Hollander, Goldberg, and Wilson 1989, Pinker 1989, Goldberg 1995）、いかなる二重目的語構文においても、動詞に続く2つの名詞句には「所有」の関係が成り立つから、なんらかの形で所有関係を表示しておかなければ

ならない。それを意味解釈規則によって生み出すとするか、はじめから所有の最大公約数的な意味を表す動詞が組み込まれているとするかは、大きな問題ではない。重要なのは、そのような所有の意味を表す動詞の位置が想定されているか否かである。そのような動詞の位置が想定されていなければ、所有が実現する時を表す副詞もつきようがないのである。そして、そのような動詞の位置を想定すれば、必然的に（32a）のような補文構造を認めることになるのである。

また，次の (35) のような文についても，（32a）のような構造を想定しないでその意味解釈が正しく捉えられるかどうかを考えておかねばならない。

(35) I wish you { a good day / a good morning / a Merry Christmas }

これらの文の分析においても，いずれにしてもどこかのレベルで（32a）のような構造を想定しないわけにはいかないと思われる。

5．終わりに

本稿はこれまであまり取り上げられることがなかったひとつの事実に注目して、それを説明しようとすると与格交替の二重目的語構文と前置詞構文にまったく別種の統語構造を想定しなければならないこと、とりわけ二重目的語構文は補文を含む複文構造であることを想定しなければならないことを主張した。小さな証拠から大きな仮説を導いたために、それだけおもしろいともいえるし、証拠が不十分であるともいえる。しかし、二重目的語構文の二重命題性を統語構造のレベルで解明しようとする研究はこれまでなかったと思われるから、その点では初めての試みであるといえる。新しい仮説はいつでも新しい問題を抱えることになるから、未解決の問題があること自体は、その仮説の妥当性を低めることにはならない。問題は、「目のつけどころ」がよかったかどうかである。そしてそういう方向に問題解決の道を求めたことが妥当だったかどうかである。この点については次稿でさらに立ち入って検証してみることにする。

追記

本稿の校正の段階で Richards (2001) に気づいた。この論文は、give NP the boot（解雇する）、give NP flak（批判する）、give NP the creeps（ぞっとさせる）のようなイディオムが二重目的語構文でのみ生じ、同時に、この構文で目的語に位置している名詞句を主語にすえると、必ず、HAVE the boot、HAVE flak、HAVE the creeps というような所有を表す構文になる、という 2 つの点を根拠に、二重目的語構文の動詞句の中に［主語＋HAVE＋目的語］という構造を想定すべきであると主張している。この論文は本稿よりはるかにラディカルな統語構造の措定を主張しているのだが、二重目的語構文が従来考えられていたような単純な構造ではないという点と、

動詞句内に節に近い構造を措定している点で、本稿と方向を同じくしているように思われる。

REFERENCES

Chomsky, C. (1969) *The Acquisition of Syntax in Children from 5 to 10,* MIT Press.

Chomsky, N. (1965) *Aspects of the Theory of Syntax,* MIT Press.

Goldberg, A.E. (1995) *Constructions: a Construction Grammer Approach to Argument Structure,* The University of Chicago Press.

Green, G. (1974) *Semantics and Syntactic Regularity,* Indiana University Press.

Gropen, J., S. Pinker, M. Hollander, R. Goldberg, and R. Wilson (1989) "The Learnability and Acquisition of the Dative Alternation in English," *Language* 65, 203–257.

Kubota, M. (1980) "On Control,"『千葉大学教養部研究報告』B-13, 79–132.

久保田正人 (1981)「主語の決定について」『現代の英語学』、開拓社.

Larson, R.K. (1988) "On the Double Object Construction," *Linguistic Inquiry,* 19, 335–391.

Pinker, S. (1989) *Learnability and Cognition: the Acquisition of Argument Structure,* MIT Press.

Quirk, R., S. Greenbaum, G. Leech, and J. Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language,* Longman.

Richards, N. (2001) "An Idiomatic Argument for Lexical Decomposition," *Linguistic Inquiry*, 32, 183–192.

Rosenbaum, P.S. (1967) *The Grammar of English Predicate Complement Construction,* MIT Press.

Wierzbicka, A. (1988) *The Semantics of Grammar,* John Benjamins.